

2025 年度
電気用品調査委員会
事業報告（案）

2026 年 7 月 6 日

電気用品調査委員会

目 次

1. 概 要	- 2 -
2. 電気用品調査委員会における審議・報告内容について	- 3 -
(1) 第 123 回電気用品調査委員会(2025 年 7 月 10 日)	- 3 -
(2) 第 124 回電気用品調査委員会(2025 年 11 月 25 日)	- 3 -
(3) 第 125 回電気用品調査委員会(2026 年 3 月 23 日)	- 4 -
3. 国への報告及び改正要望について	- 4 -
(1) 2025 年度に国に対し報告及び改正要望を行った項目	- 4 -
(2) 2025 年度までに国に対し改正要望を行った項目／省令・解釈の反映状況	- 5 -
4. 会員の入退会について	- 5 -
別紙 1 2025 年度電気用品調査委員会で審議を実施した JIS 一覧	- 6 -
別紙 2 電気用品の技術上の基準を定める省令・解釈に関する改正要望の反映状況(過去 10 年分)	- 9 -

1. 概 要

電気用品調査委員会は、民間が自主的に運営する公正性、中立性のある組織として、電気用品の技術上の基準を定める省令に係る規格・基準に、民間の技術的知識や経験等を迅速に反映すること及び民間規格・基準の活用を推進することにより、電気用品の安全確保と障害防止を目的として活動している。

電気用品調査委員会は、幹事会、解釈等検討部会、整合規格検討部会、電波雑音部会、特別検討部会、製品・設備毎の小委員会から構成されている。(図1 参照)

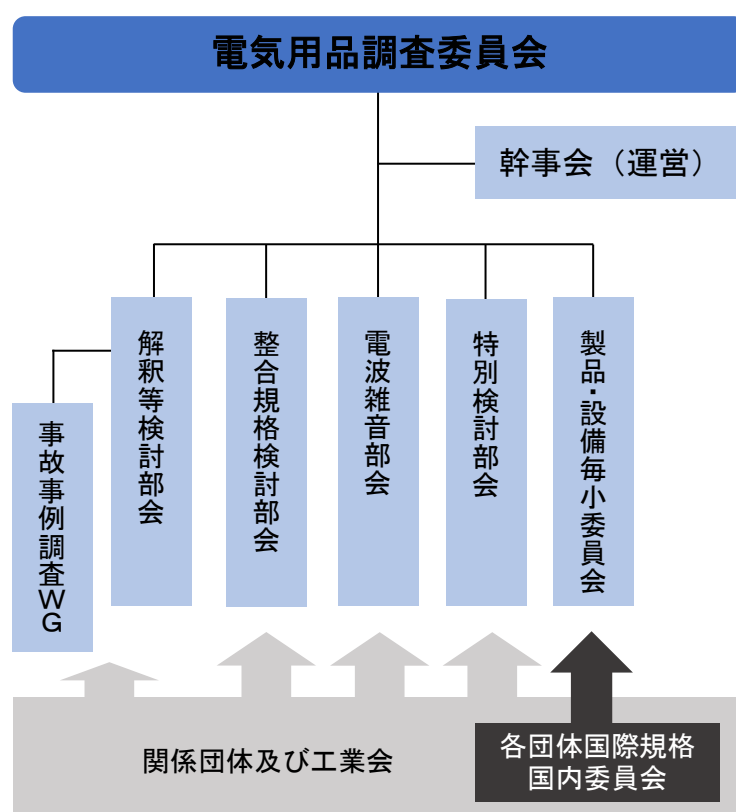


図1 電気用品調査委員会組織図 ※2025 年 4 月より

2025 年度は、電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈別表第十二の整合規格への採用等の要望並びに解釈別表第一から第十一を別表第十二へ一本化する検討及び電気用品における事故発生状況の調査等を行った。

その他特記事項としては、次のとおり。

- ① 解釈等検討部会では、別表第二(電線管、フロアダクト及び線樋並びにこれらの附属品)、第三(ヒューズ)、第五(電流制限器)を別表第十二へ一本化する検討を行い、改正案を取り纏めた。
- ② 特別検討部会(IoT 関連)では、遠隔操作機構を有するものに対する要求事項の改正案を検討し、取り纏めた。その他、「AV 機器の遠隔操作機構に関する試験方法」、「『解釈別表第四に係わる遠隔操作』に関する報告書』について改定案を検討し、取り纏めた。

2025 年度の電気用品調査委員会及び各部会等の活動実績を表1に示す。

表 1 2025 年度電気用品調査委員会及び各部会等の活動実績

委員会等	日程	2025年										2026年			実施回数
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
電気用品調査委員会				● 10日				● 25日				● 23日	3		
幹事会			● 書面審議									● 書面審議	2		
解釈等検討部会			● 24日					● 6日				● 4日	3		
事故事例調査WG								● 13日			● 16日		2		
整合規格検討部会			● 18日				● 31日				● 25日		3		
電波雑音部会													0		
特別検討部会（IoT関連）			● 5日			● 30日				● 16日			3		
解釈別表第十二への採用等 要望提出（件数）				9				3				20			
技術基準の省令解釈に関する 一部改正要望提出（件数）								4							
電気用品の技術基準の解説 に関する改定等（件数）															

2. 電気用品調査委員会における審議・報告内容について

2025 年度の電気用品調査委員会における主な審議・報告内容は以下のとおりである。

(1) 第 123 回電気用品調査委員会(2025 年 7 月 10 日)

- ・2024 年度電気用品調査委員会の事業報告(案)及び決算(案)について審議・承認した。
- ・解釈等検討部会より、活動体制・内容について下記のとおり報告があった。
 - －解釈検討第 1 部会の活動内容を引き継ぎ、別表第十二の一本化を進めるため、技術的課題(電気用品名に対して整合規格がない、整合規格の適用に伴う追加試験の要求事項への対応、現行別表と整合規格の規定との相違点への対応等)について、引き続き検討を行っていく。
 - －今年より傘下に設置された事事故事例調査 WG にて、事事故事例の分析を行い、部会にて解釈改正の必要性等について検討する。その他、事故を未然に防ぐことを目的に、省令及び解釈の改正に紐づけない、安全対策に有効な周知等の提案活動があれば、必要に応じて検討を行う。
- ・整合規格検討部会より、解釈別表第十二への採用を要望する JIS(9 件)について上程され、審議・承認した(別紙 1 表 2 及び表 3 を参照)。また、小委員会承認後案件(2 件)が上程され、規格の内容について確認を行った。
- ・電気用品に係わる IEC 国内委員会に対応する各製品・設備毎小委員会より、各小委員会の活動状況について報告を受けた。

(2) 第 124 回電気用品調査委員会(2025 年 11 月 25 日)

- ・解釈等検討部会より、別表第二、第三、第五の別表第十二への一本化解釈改正(案)が上程され、審議・承認した。

- ・整合規格検討部会より、解釈別表第十二への採用を要望する JIS(3 件)について上程され、審議・承認した(別紙 1 表 2 及び表 3 を参照)。また、小委員会承認後案件(1 件)が上程され、規格の内容について確認を行った。
- ・「電気用品名と解釈別表第十二の電気安全に関する基準との対応表」の第 8.1 版への更新について、報告があった。
- ・特別検討部会(IoT 関連)より、次の案が上程され、審議・承認した。
 - －J1000(H14) 遠隔操作機構を有するものに対する要求事項改正(案)
 - －AV 機器の遠隔操作機構に関する試験方法改訂(案)
- ・電気用品に係わる IEC 国内委員会に対応する各製品・設備毎小委員会より、活動状況について報告を受けた。

(3) 第 125 回電気用品調査委員会(2026 年 3 月 23 日)

- ・2026 年度電気用品調査委員会の事業計画(案)及び予算(案)について、審議・承認した。
- ・解釈等検討部会の傘下に設置した事故事例調査 WG から、経済産業省公表の「2023 年度重大製品事故データ」並びに製品評価技術基盤機構(NITE)公表の「2023 年度事故データ」及び東京消防庁公表の「令和 7 年版火災の実態」に関して調査・分析した「2025 年度電気用品事故事例調査結果に関する報告書(案)」が上程され、審議・承認した。
- ・整合規格検討部会から、解釈別表第十二への採用を要望する JIS(4 件)が上程され、審議・承認した(別紙 1 表 2 を参照)。また、小委員会承認後案件(3 件)が上程され、規格の内容について確認を行った。
- ・解釈別表第十二の本文に採用されている規格のうち、例示基準として活用される可能性がない試験方法及び部品規格(16 規格)の廃止提案について、審議・承認した(別紙 1 表 4 を参照)。
- ・「電気用品名と解釈別表第十二の電気安全に関する基準との対応表」の第 8.2 版への更新について、報告があった。
- ・特別検討部会(IoT 関連)から、『「解釈別表第四に係わる遠隔操作」に関する報告書』の改訂案が上程され、審議・承認した。
- ・電気用品に係わる IEC 国内委員会に対応する各製品・設備毎小委員会より、活動状況について、報告を受けた。

3. 国への報告及び改正要望について

(1) 2025 年度に国に対し報告及び改正要望を行った項目

① 第 123 回電気用品調査委員会

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈に関する要望書(2025 年 7 月 14 日提出)
・解釈別表第十二への JIS(9 規格)の採用 ※詳細は別紙 1 表 2 を参照

② 第 124 回電気用品調査委員会

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈に関する要望書(2025 年 12 月 3 日提出)
・電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈別表第二、三、五を別表第十二へ一本化する改正案

- | |
|---|
| ・解釈別表第十二への JIS(3 規格)の採用 ※詳細は別紙 1 表 2 を参照
・遠隔操作機構を有するものに関する要求事項(J1000)の改正要望 |
|---|

③第 125 回電気用品調査委員会

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈に関する要望書(2026 年 3 月 31 日提出)
--

- | |
|--|
| ・解釈別表第十二への JIS(4 規格)の採用 ※詳細は別紙 1 表 2 を参照
・解釈別表第十二からの JIS(16 規格)の廃止 ※詳細は別紙 1 表 4 を参照 |
|--|

(2) 2025 年度までに国に対し改正要望を行った項目／省令・解釈の反映状況

過去 10 年分(2016 年(平成 28 年)3 月から 2026 年(令和 8 年)3 月までに国へ提出した案件)の省令・解釈への改正要望とその反映状況を別紙 2 に示す。

4. 会員の入退会について

- (1) 入会: なし
- (2) 退会: 一般社団法人 日本縫製機械工業会(第 124 回電気用品調査委員会にて報告)

以 上

別紙1 2025 年度電気用品調査委員会で審議を実施した JIS 一覧

表2 審議を実施した解釈別表第十二への採用要望規格一覧

委員会	本文	タイトル
第 123 回 電気用品 調査委員会 (2025.7.10)	JIS C 8283-1 (2025)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラ －第 1 部:一般要求事項
	JIS C 8285 (2025)	工業用プラグ, 固定形又は可搬形コンセント及び機器用インレット
	JIS C 8462-21 (2025)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ －第 21 部:懸架手段を備えたボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項
	JIS C 8462-22 (2025)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ －第 22 部:接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項
	JIS C 9300-7 (2025)	アーク溶接装置 －第 7 部:トーチ
	JIS C 8461-1 (2025)	電線管システム －第 1 部:通則
	JIS C 8461-21 (2025)	電線管システム －第 21 部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項
	JIS C 8461-22 (2025)	電線管システム －第 22 部:プライアブル電線管システムの個別要求事項
	JIS C 8461-23 (2025)	電線管システム －第 23 部:フレキシブル電線管システムの個別要求事項
第 124 回 電気用品 調査委員会 (2025.11.25)	JIS C 9335-2-16 (2025)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-16 部:食品くずディスポーザの個別要求事項
	JIS C 9335-2-55 (2025)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-55 部:水槽用及び庭池用電気機器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-59 (2025)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-59 部:電撃殺虫器の個別要求事項
第 125 回 電気用品 調査委員会 (2026.3.23)	JIS C 62841-3-9 (2026)	手持形電動工具, 可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性 －第 3-9 部:可搬形マイタソーの個別要求事項
	JIS C 8105-2-2 (2026)	照明器具 －第 2-2 部:埋込み形照明器具に関する安全性要求事項
	JIS C 8282-1 (2026)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント －第 1 部:一般要求事項
	JIS C 62368-1 (2026)	オーディオ・ビデオ,情報及び通信技術機器 －第 1 部:安全性要求事項

表 3 審議を実施した解釈別表第十二からの廃止要望規格一覧

委員会	本文	タイトル
第 123 回 電気用品 調査委員会 (2025.7.10)	JIS C 8462-1 (2012)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ －第 1 部:一般要求事項
第 125 回 電気用品 調査委員会 (2026.3.23)	JIS C 8105-2-19 (2017)	照明器具 －第 2-19 部:空調照明器具に関する安全要求事項
	JIS C 6065 (2016) +追補 1 (2019)	オーディオ, ビデオ及び類似の電子機器 －安全性要求事項
	JIS C 6950-1 (2016)	情報技術機器 －安全性－第 1 部:一般要求事項
	JIS C 6950-22 (2019)	情報技術機器 －安全性－第 22 部:屋外に設置する機器

表 4 経済産業省公表アクションシートにより解釈別表第十二からの廃止を提案した規格一覧

委員会	本文	タイトル
第 125 回 電気用品 調査委員会 (2026.3.23)	JIS C 3662-2(2009)	定格電圧 450/750V 以下の塩化ビニル絶縁ケーブル －第 2 部 試験方法
	JIS C 3663-2(2003)	定格電圧 450/750V 以下のゴム絶縁ケーブル －第 2 部 試験方法
	JIS C 9335-2-73(2005)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-73 部 固体形浸せきヒータの個別要求事項
	JIS C 9730-2-2(2010)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 －第 2-2 部 感熱式モータ保護装置の個別要求事項
	JIS C 9730-2-3(2010)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 －第 2-3 部 蛍光ランプ用安定器の感熱式保護装置の個別要求事項
	JIS C 9730-2-4(2010)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 －第 2-4 部 密閉形及び半密閉形の電動圧縮機用の感熱式モータ保護装置の個別要求事項
	JIS C 9730-2-5(2010)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 －第 2-5 部 自動電気バーナコントロールシステムの個別要求事項
	JIS C 9730-2-8(2004)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 －第 2-8 部 電動式ウォーターバルブの個別要求事項
	JIS C 9730-2-9(2010)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 －第 2-9 部 温度検出制御装置の個別要求事項
	JIS C 9730-2-10(2010)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 －第 2-10 部 モータ起動リレーの個別要求事項
	JIS C 9730-2-11(2010)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 －第 2-11 部 エネルギー調整器の個別要求事項
	JIS C 9730-2-12(2010)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 －第 2-12 部 電動式ドアロックの個別要求事項
	JIS C 9730-2-13(2010)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 －第 2-13 部 湿度検出制御装置の個別要求事項
	JIS C 9730-2-14(2010)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 －第 2-14 部 電気アクチュエータの個別要求事項
	JIS C 9730-2-17(2010)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 －第 2-17 部 機械的要求事項を含む電動式ガスバルブの個別要求事項
	JIS C 9730-2-19(2010)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 －第 2-19 部 機械的要求事項を含む電動式オイルバルブの個別要求事項

表 5 レビューを実施した小委員会終了後の JIS 一覧(参考)

委員会	本文	タイトル
第 123 回 電気用品 調査委員会 (2025.7.10)	JIS C 9335-2-84(20xx)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-84 部:トイレ機器の個別要求事項
	JIS C 8105-2-2(20xx)	照明器具 －第 2-2 部:埋込み形照明器具及び埋込み形空調照明 器具に関する安全性要求事項
第 124 回 電気用品 調査委員会 (2025.11.25)	JIS C 3010(20xx)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項
第 125 回 電気用品 調査委員会 (2026.3.23)	JIS C 8105-2-22 (20xx)	照明器具 －第 2-22 部:非常時用照明器具に関する安全性要求事 項
	JIS C 8281-2-2 (20xx)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ －第 2-2 部:電磁遠隔制御式スイッチ (RCS) の個別要求 事項
	JIS C 8282-3(20xx)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ －第 2-3 部:遅延スイッチ (TDS) の個別要求事項

別紙 2 電気用品の技術上の基準を定める省令・解釈に関する改正要望の反映状況(過去 10 年分)

提出日	関連	項 目	委員会	公布施行
平成 28 年 4 月 7 日	別表第十二	ミニチュアヒューズ、家庭用電気機器 計 26 件	第 95 回	H28.9.30 通達 H28.11.1 適用 及び H28.11.30 通達 H29.1.1 適用
平成 28 年 4 月 7 日	別表第十二	解釈別表第十二の前書きの改正案(CISPR 規格の対応)	第 94 回	H28.9.30 通達 H28.11.1 適用
平成 28 年 4 月 20 日	別表第十二	遠隔操作に関する J1000 の改正要望	第 94 回	解説に反映済
平成 28 年 4 月 20 日	別表第八	電気フライヤーの技術基準解釈の改正要望	第 95 回	H28.9.30 通達 H28.9.30 適用
平成 28 年 8 月 31 日	別表第十二	低圧ヒューズ関係の JIS 3 件の採用及び削除する JIS 4 件	第 96 回	H29.1.25 通達
平成 28 年 11 月 30 日	別表第十二	電気アクセサリ、電線管、電流制限器等 JIS 6 件の採用及び廃止の提案 JIS 2 件	第 97 回	H29.4.3 通達
平成 29 年 3 月 23 日	別表第十二	電子機器の安全性、電気機器の安全性及び照明機器 JIS 20 件の採用及び廃止の提案 JIS 2 件	第 98 回	H29.7.3 通達 H29.7.3 適用
平成 29 年 7 月 24 日	別表第十二	電線、電気機器の安全性、照明機器及びアーク溶接装置 JIS 及び CISPR J 規格 20 件	第 99 回	H29.12.1 通達
平成 29 年 11 月 7 日	別表第十二	電線管、電気機器の安全性及び照明機器 JIS 6 件	第 100 回	H30.5.25 通達
平成 30 年 3 月 23 日	別表第十二	電子機器の安全性、照明器具、電気機器の安全性 JIS 12 件	第 101 回	H30.7.20 通達 H30.7.20 適用
平成 30 年 12 月 3 日	別表第十二	工業用プラグ、コンセント及びカプラ、アーク溶接装置の EMC 要求事項 計 2 件	第 103 回	2019.8.1 通達 2019.8.1 施行
平成 31 年 4 月 4 日	別表第十二	配線器具の安全性、家庭及びこれに類する電気機器の安全性他 計 23 件	第 104 回	2019.8.1 通達 2019.8.1 施行
2019 年 7 月 18 日	別表第十二	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性(バッテリーチャージャー、シート状可とう電熱素子及び機器) 計 2 件	第 105 回	2019.11.1 通達 2019.11.1 施行
2019 年 11 月 19 日	別表第十	広帯域電力線搬送通信(高速 PLC)機能を有する電気用品	第 106 回	2019.12.25 通達 2019.12.25 施行
2019 年 11 月 19 日	別表第十二	温度ヒューズ、家庭用及びこれに類する電気機器の安全性(トイレ機器、据え置き型クッキングレンジ等) 計 3 件	第 106 回	2020.10.1 通達 2020.10.1 施行
2020 年 4 月 7 日	別表第十二	ベル用、表示器用及びリモートコントロール用の小型単相変圧器－安全性他 計 18 件	第 107 回	2020.10.1 通達 2020.10.1 施行
2020 年 7 月 17 日	別表第十二	アーク溶接装置－第 1 部:アーク溶接電源 他 計 8 件	第 108 回	2020.12.1 通達 2020.12.1 施行

提出日	関連	項 目	委員会	公布施行
2020 年 11 月 26 日	別表第十二	手持形電動工具、可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性 －第2-5部:手持形丸のこの個別要求事項 他 計 2 件、削除 1 件(レーザ製品の安全基準)	第 109 回	2021.8.2 通達 2021.8.2 施行
2020 年 11 月 26 日	別表第十二	雑音の強さの要求事項が表1に採用されている JIS 等に含まれる場合の表記の変更	第 109 回	2021.8.2 通達 2021.8.2 施行
2021 年 3 月 26 日	別表第十二	機器用スイッチー第 1 部:通則 他 計 24 件	第 110 回	2021.8.2 通達 2021.8.2 施行
2021 年 7 月 1 日	別表第十二	定格電圧450/750 V以下のゴム絶縁ケーブルー第4部:コード及び可とうケーブル 他 計4件	第 111 回	2021.11.1 通達 2021.11.1 施行
2021 年 11 月 8 日	別表第八	殺菌灯を有する電気消毒器にかかる安全基準の一部改正	第 112 回	2021.12.28 通達 2021.12.28 施行
2021 年 11 月 9 日	別表第十	エル・イー・ディー・ランプに関する 1.1 適用章別及び 1.2 適用方法の一部改正	第 112 回	2021.12.28 通達 2021.12.28 施行
2021 年 11 月 9 日	別表第十二	低圧開閉装置及び制御装置ー第 2-1 部:回路遮断器 他 計 4 件	第 112 回	2022.4.1 通達 2022.4.1 施行
2022 年 3 月 14 日	別表第十	エル・イー・ディー・ランプ以外の照明機器に関する 1.1 適用章別 及び 1.2 測定装置及び J55013,J55022,J55014-1 引用削除関連他の一部改正	第 113 回	2022.8.31 通達 2022.8.31 施行
2022 年 3 月 14 日	別表第十二	機器用スイッチー第 2-1 部:コードスイッチの個別要求事項 他 計 8 件	第 113 回	2022.8.31 通達 2022.8.31 施行
2022 年 7 月 11 日	別表第十二	アーク溶接装置ー第5部:ワイヤ送給装置 1件の採用	第 114 回	2023.5.1 通達 2023.5.1 施行
2022 年 11 月 11 日	別表第十二	電気設備用ケーブルトランキングシステム及びケーブルダクティングシステム ー第 1 部:通則 他 計 3 件の採用	第 115 回	2023.5.1 通達 2023.5.1 施行
2023 年 3 月 13 日	別表第十二	アーク溶接装置ー第 6 部:限定使用率アーク溶接装置 他 計 7 件の採用	第 116 回	2023.8.1 通達 2023.8.1施行
2023 年 3 月 13 日	別表第十	マルチメディア機器、家庭用治療機器に該当する品目に対する、1.1 適用章別表の一部改正	第 116 回	2023.8.1 通達 2023.8.1施行
2023 年 11 月 27 日	別表第一 別表第四 別表第七	解釈別表第一、別表第四、別表第七において最新の国際規格等に準拠した別表第十二の整合規格に一本化するための見直し。	第 118 回	2024.5.31 通達 2024.6.1施行
2023 年 11 月 27 日	別表第八	解釈別表第八のうち電気用品名「電気湯沸器」について、電気湯沸器の転倒による熱湯の流水事故を未然に防ぐための転倒流水対策として、別表第十二で採用している JIS C 9335-2-15の転倒流水試験項目を同解釈2(9)イ(二)に追加する見直し。	第 118 回	2024.5.31 通達 2024.6.1施行
2023 年 11 月 27 日	別表第十二	解釈別表第五、別表第六、別表第八、及び別表第十二の基準の本文において、従来の解釈を適用するための見直し。	第 118 回	2024.5.31 通達 2024.6.1 施行

提出日	関連	項 目	委員会	公布施行
2023 年 11 月 27 日	別表第十二	蛍光灯ソケット及びスタータソケット 他 計69件の採用 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2-34 部:電動圧縮機の個別要求事項 1 件の廃止	第 118 回	2024.5.31 通達 2024.6.1 施行
2024 年 3 月 1 日	別表第十二	アーク溶接装置－第 11 部:溶接棒ホルダ 他 計 3 件	第 119 回	2025.1.31 通達 2025.2.1 施行
2024 年 7 月 23 日	別表第十二	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー第 2-1 部:電子スイッチの個別 要求事項 他 計 20 件の採用	第 120 回	2025.1.31 通達 2025.2.1 施行
2024 年 12 月 4 日	別表第十	解釈別表第十において最新の国際規格等に準拠した別表第十二の整合規格に一本化する ための見直し。	第 121 回	2025.8.29 通達 2025.8.31 施行
2024 年 12 月 4 日	別表第十二	手持形電動工具, 可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性 －第 2-1 部:手持形ドリル及び振動ドリルの個別要求事項	第 121 回	2025.8.29 通達 2025.8.31 施行
2025 年 3 月 14 日	別表第十二	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2-54 部:液体又は蒸気利用表面掃除機 器の個別要求事項 他 計 5 件	第 122 回	2025.8.29 通達 2025.8.31 施行
2025 年 7 月 14 日	別表第十二	家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラー第 1 部:一般要求事項 他 計 9 件	第 123 回	2026.6.1 通達 2026.6.1 施行
2025 年 12 月 3 日	別表第二 別表第三 別表第五	解釈別表第二、別表第三、別表第五において最新の国際規格等に準拠した別表第十二の 整合規格に一本化するための見直し。	第 124 回	2026.6.1 通達 2026.6.1 施行
2025 年 12 月 3 日	別表第十二	遠隔操作機構を有するものに関する要求事項(J1000)の改正要望 (改正後の表題: 通信回線を利用した遠隔操作に対する要求事項)	第 124 回	2026.6.1 通達 2026.6.1 施行
2025 年 12 月 3 日	別表第十二	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2-16 部:食品くずディスポーザの個別要 求事項 他 計 3 件	第 124 回	2026.6.1 通達 2026.6.1 施行
2026 年 3 月 31 日	別表第十二	手持形電動工具, 可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性 －第 3-9 部:可搬形マイタソーの個別要求事項 他 計 4 件の採用 定格電圧 450/750 以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー第 2 部:試験方法 他 計 16 件の 廃止	第 125 回	未

- ・平成 31 年(2019 年)4 月 30 日以降は、西暦表記とする。
- ・昨年度の事業報告書からの更新箇所は黄色で塗りつぶし